

令和7年度国籍・供託相談員の募集

令和7年2月21日
神戸地方法務局

1 業務内容

- (1) 帰化申請手続に関する相談業務
- (2) 供託申請手続及び払渡請求手続に関する案内業務

2 勤務地、業務の種別、募集人数及び勤務日数

【勤務地】	【業務の種別】	【募集人数】	【勤務日数】
神戸地方法務局 国籍課	国籍相談	2人	週4日
神戸地方法務局 伊丹支局	国籍相談	1人	週4日（※1）
神戸地方法務局 姫路支局	国籍相談	1人	週4日（※2）
神戸地方法務局 供託課	供託手続案内	1人	週5日

・国籍相談の業務については、次のとおり神戸地方法務局内の支局に出張して勤務していただきます。なお、勤務地の所在は、当局ホームページで確認してください。

※1 伊丹支局については、週4日のうち、2日は尼崎支局に出張して勤務していただきます。

※2 姫路支局については、週4日のうち、隔週で1日は明石支局に、1日は加古川支局に出張して勤務していただきます。

3 応募資格

(1) 上記1(1)の業務

国籍法、法の適用に関する通則法及び身分関係法令に精通し、相談員として必要な能力を有し、国家公務員法第38条各号に該当しない者であること

(2) 上記1(2)の業務

司法書士となる資格を有する者又は供託の実務経験があり、相談員として必要な能力を有し、国家公務員法第38条各号に該当しない者であること

4 勤務日及び勤務時間

(1) 上記1(1)の勤務日

月曜日から金曜日までのうちの勤務することとされた日

（祝休日、年末・年始〔12月29日から1月3日まで〕を除く。）

(2) 上記 1 (1) の勤務時間

原則 9 時 30 分から 16 時 30 分まで

(休憩時間 60 分を含む〔実働 1 日 6.0 時間〕。双方の合意による開始及び終了時刻の変更あり。変更を希望される方は「相談員申込書」の「希望勤務時間」欄にその旨を記載してください。)

(3) 上記 1 (2) の勤務日

月曜日から金曜日まで

(祝休日、年末・年始〔12月29日から1月3日まで〕を除く。)

(4) 上記 1 (2) の勤務時間

原則 9 時 00 分から 16 時 30 分まで

(休憩時間 60 分を含む〔実働 1 日 6.5 時間〕。双方の合意による開始及び終了時刻の変更あり。変更を希望される方は「相談員申込書」の「希望勤務時間」欄にその旨を記載してください。)

5 雇用期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 給与等

(1) 上記 1 (1) の日給

10,296 円～11,196 円程度

(2) 上記 1 (2) の日給

12,129 円程度

(3) 上記 1 (1)(2) 共通


人事院規則に準じて通勤手当別途支給

週 3 日以上勤務の場合には、期末・勤勉手当あり

週 4 日以上勤務の場合には、雇用保険及び社会保険あり

7 募集期間及び応募方法

令和 7 年 2 月 21 日 (金) から同年 3 月 3 日 (月) までの間 (必着) に、必要事項を記載した申込書 (別紙) を項目 9 の連絡先に送付してください。

申込書 (別紙) は こちら から 

8 選考方法

担当者から応募者に連絡の上、面接試験を実施します。面接日時・場所については、当該連絡の際にお知らせいたします。

また、面接の際には、身分証明書及び履歴書 (顔写真添付) をご持参ください。

なお、履歴書には、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

9 連絡先

〒650-0042

神戸市中央区波止場町1番1号神戸第二地方合同庁舎

神戸地方法務局総務課（担当 野村）

TEL (078) 392-0460

E-mail: k.nomura.c5g@i.moj.go.jp

※特に必要な場合を除き、お電話での問合せはお控えください。

10 その他

応募により取得した個人情報は、相談員採用手続事務以外の目的に利用することはありません。